



まちのお話 第4回定例会一般質問

“町民の暮らしを守る・支える、
交付金活用はもちろん、町が主体的に取組むことも必要ではないか？”

但木早苗 議員

①重点支援地方交付金が閣議決定され、国は地方自治体へ出来るだけはやく予算化するよう事務連絡を行ったとしている。すぐに住民へ還元されるよう交付金を見込んで既に動いている自治体もあるが、本町では見込みでの動きをしていない理由と、町民全体へいきわたり、生活を支える公平な活用方法が必要と考えるが、今後の交付金活用方法はどう予定しているのか？

答
国からの事務連絡はありました、本町への交付額、具体的な制度要綱が示されていないことから、現時点での事業実施等は考えておりません。

活用方法については、国からの推奨メニューを参考にしながらできるだけはやく、年度内の3月中までにはこれまで同様、公平に町民へ行き届く事業が実施できるようすすめています。

熊の被害や農業被害。近年増加する害獣被害の更なる対策が必要では



質
本州でも熊の被害が多く、12月に入ても報道されている。本町でもいつ同様の被害が出てもおかしくはないことから、熊の生態や生活圏への進入を防ぐ方法、猟友会の方の話を聞くなど、町民が学び、考える機会を設けることも重要だと考えるが、町の考えを伺う。また、鹿やアライグマの農業被害も多く、今まで以上に対策が必要と考えるが、どのような対策が実施・検討されているのか伺う。

答
熊の対策では、出没場所に看板設置による注意喚起をし、箱罠の設置を行っています。猟友会から話を聞くなどの場を設ける事は、重要と考えますので猟友会と可能かどうか協議していきたいと思います。アライグマ等の被害も多く、町農協への箱罠補助や貸出しを行なうと共に、猟友会での駆除も行っています。今後も、関係団体等との連携を深め、協議しながら対策を行なっていきます。

ええ発表します。
嬉しい交付金アンケート第1位は、
ばら撒きとかいうけど、
実際もらつたら嬉しいよね♪
現金です。

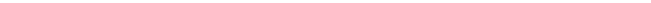


質
①中学校の部活動は現状、生徒が希望する部が設置されているのか？また、生徒はどのような部活動のあり方を望んでいるのか？

答
令和5年に部活動について佐呂間町地域移行検討協議会を設置し、アンケートの実施や協議を1年間行ってきました。その後、その中で希望の多かったバドミントン部をはじめ、生徒のニーズに応えるべく指導者の確保が可能な3部を新たに設置しています。また、在り方として、バドミントン部では競技を楽しみたいグループ、大会参加を目指したいグループに別れ活動するなど、生徒の主なニーズには対応していると考えています。

質
②物価高騰も続き、灯油も長い間価格が高止まりしている。福祉灯油の実施は考えているか？交付金の関係も理解できるが、寒さが厳しくなる1～2月中に福祉灯油を実施できるよう、交付金を見込んでの準備や町独自で進めることはできなかったのか？

答
本町への交付額がまだ示されていませんが、今回の重点支援地方交付金は拡充されています。一定の金額で先行実施も可能とは考えますが、本町への交付額内で、他の事業の実施も含めて福祉灯油の金額を決定することが、最も実情に即した支援となると考え、検討していますのでご理解願います。



質
②部活動地域移行の取組みを開始して2年間、実際どのような取組が行われてきたのか？また、2年間の検証と有効性の評価は？

答
取組みとしては、部活動指導員の配置をはじめ、地域移行の最大の課題といわれる地域の方々とのコミュニケーション、信頼の関係構築のため現場における連携を深める取組みを行なっています。検証・評価については今までの2年間は本格的な改革のための試行期間として捉えており、専門的な指導環境は整いつつあるものの、それを恒久的に支える運営団体等の確保、近隣自治体との広域連携など、制度に関して課題があることが取組みの中で明確になりました。今後も、将来にわたり子ども達の活動の機会を保証できるよう、実情に応じた地域移行、地域展開を進めていくことを考えています。



子どもたちのために
よりよい教育の提供を

高橋紀久 議員

質
④今後、児童数の減少は避けられない状況だが、浜佐呂間小学校閉校による2小1中となる学校教育の展望は？

答
本町の学校教育は、小中一貫教育を通して、子ども・教職員・地域の人々のウェルビーイングの向上を図るというビジョンのもと、①子どもが「明日も学校にいきたい」と心から思えること、②先生方が「子どもたちと向き合うのが楽しい」と働きがいと誇りを持てる、③地域の皆さんのが「子どもたちは地域の宝だ」と実感し、生きがいを持って子どもたちに関わること、学校の数が減る今だからこそこの3つをつなぎ、佐呂間で学び、暮らすことが幸せだと実感できる環境をつくること、これが本町の教育の展望であり、実現に向け邁進していきます。

公営住宅の空室を活用して
様々な政策の展開につなげて
いけるのではないか

三田真美 議員



公営住宅は基本住宅困窮者向けだが、目的外使用として社員用に事業者が借主として契約することなどが認められている。空室や空家となっている公営住宅を幅広く利用することで、移住定住対策、学生寮としての高校存続対策など使用料収入以外にもプラスの面があると考えるが、今後の空室等の対応について伺う。

町内で太陽光発電が乱立
佐呂間の自然・美しい景観を守るために
町はどう考えているのか?

鈴木身江子 議員

質 ①

①メガソーラーをはじめとする太陽光発電の建設は、自然環境や地域の景観への影響が懸念され、道内でも大きな問題となっている。本町においても、各地域で建設されているが、現在、町内の太陽光発電の設置数と今後予定されている工事件数は？

答
太
曉

太陽光パネルの設置に関しては、設置に必要な申請・届出、関係法令が事業規模等によりことなり、電気事業法、国土利用法、環境影響評価法などにより定められています。これらにより、町への申請があり把握しているものは国土利用法に基づく町内既設2件のメガソーラー施設となります。現在、その他の既設のものや工事中のものは申請・届出を必要としないものが多く、正確な設置数の把握はできない状況です。今後設置予定のものについては、農地法に基づく4件の申請がありますが、設置の延期を繰り返しており、現状設置されてはいません。

質 高齢化により車の運転が困難になる方が増えている中、自宅から歩いて買物に行くことができない地区が増加している。特に栄・若佐地区では無店舗状態が続いている。町が土地や建物を用意し、運営は民間に任せなどの方法で店舗を誘致している自治体もある。今後、無店舗の地域への対応はどのように考えているのか？

住みなれた地域で暮らせるよう 無店舗地区への対応を

高橋広明 議員



答 使用可能年数はメーカー、使用環境等により変化しますが、法定耐用年数は17年、メーカーは25年使用で80%の出力を保証しているのが目安となります。処理責任は所有者または解体業者となり、処理方法は使用材ごとに、ガラス・アルミ等はリサイクルされ鉛やカドミウムなどは適正な処理が求められ、2040年ごろが廃棄のピークを迎えると予想されることから、国による処理方法の確立と処理の法的整備が必要になってくると考えています。

協議会では現在、佐呂間町再生エネルギー最大限導入計画の内容を精査、協議しているところです。現段階では、バイオマスの活用、森林整備、公共施設の太陽光発電導入などが検討されています。

質 ③町内でメガソーラーが建設される場合どのような対応となるのか？また、身近な問題となってきている建設の規制については急ぎ、対応する必要があると考えるが、本町においての太陽光発電建設を規制する条例等をつくる考えはないのか？

答
題

町の対応としては、大規模な建設の場合、計画段階から関係機関での協議が必要となります。国ほうでも今後、第三者機関の審査を必要とさせるなど規制を強化していくという報道もあったところです。本町の再生エネルギー最大限導入計画とあわせて、本町の雄大な自然、美しい景観を守るよう対応していきます。

建設等の規制に関する町の条例制定については、現在国が規制強化の法整備等を進めていることもあり、現状で条例制定については考えていません。

トラットリア 「さろま議会」

よってこそ！トラットリアはイタリアの『さろま議会』へ
レストランや食堂でカジユアルなお店
対してリストランテはちょっとお高いお店
議会は親しみやすくトラットリアでいきますよ

活動状況などなど

11月3日(月) 佐呂間町功労者表彰式
11月4～5日 道東4地区管内町村議会議長会連絡協議会
11月12日(水) 第69回町村議会議長全国大会
11月13日(木) 高規格道路旭川紋別自動車道早期建設促進期成会要望活動
11月19日(水) 議会活性化特別委員会
11月26日(水) 全員協議会・議会運営委員会・第4回臨時会
11月27日(木) 北海道町村議会議員公務災害補償等組合臨時会
北海道町村議会議長会理事会
11月30日(日) 宮崎県都農町産業まつり
12月2日(火) 産業文教常任委員会・現地調査
12月3日(水) 総務福祉常任委員会・現地調査
12月7日(日) 自民党移動政調会
12月8日(月) 遠軽地区広域組合議会定例会
議会懇談会(佐呂間高校)
12月9日(火) 議会運営協議会
12月11～12日 佐呂間町議会第4回定例会
12月12日(金) 議会活性化特別委員会・議会広報特別委員会
12月22日(月) 議会活性化特別委員会
12月24日(水) 全員協議会
1月6日(火) 佐呂間町消防団出初式
1月11日(日) 二十歳の成人式
1月16日(金) 佐呂間町商工会新年交礼会

常任委員会現地調査報告

12月3日、総務福祉常任委員会による現地調査を行いました。今回の調査ではホワイトドーム暖房設備更新、若佐農村公園遊具更新、若佐コミセン音響機器更新の状況を確認しました。

ホワイトドームは冬季でも各種スポーツ等が行える施設ですが、アリー内内の暖房設備の故障により温度が上がらない状況でした。調査では暖房機器の更新により利用環境の改善が図られていることを確認しました。

若佐農村公園は、木製複合遊具が経年劣化、腐食により安全性の確保が必要な状況となっていましたが、修繕が困難なため撤去し、新たな遊具が新設されました。新しい遊具は、カラフルで鋭利な箇所や隙間など危険性のある部分が極力排除されたもので、小さい子どもから安心して遊べるものとなっていました。

若佐コミセン音響機器は平成元年の施設建設から使用しているため、老朽化による不具合があったことから更新されました。利用方法を確認し、実際にマイクを使って不具合なく利用できることは確認ましたが、古い設備のため最低限の対応であることから、今後、施設自体の改修や更新の際はより簡単に利用できるよう、施設の利便性の向上を願います。

産業文教常任委員会は12月2日に現地調査を行い、図書館外壁等改修工事、大成9線道路整備の状況を確認しました。

図書館の外壁、庇、テラスは建設から40年が経過し、塗装の剥がれや破損がみられ、施設躯体への影響が懸念されることから改修を行い、施設の長寿命化が図られることを確認しました。今後も長く利用できるよう維持管理されることを期待します。

大成9線道路は舗装の損耗が激しく通行に支障が出ていましたが、オーバーレイによる整備を行いました。令和7年から10年までの4年間で延長2,643mの整備を実施予定です。整備された区間は段差や陥没もなくなり、改善されていることを確認しました。今後も適切な町道の維持管理を願います。



若佐農村公園遊具更新



若佐コミセン音響機器更新



図書館外壁改修



大成9線道路オーバーレイ

今回の議決メニュー

アンティパスト(前菜)

☆第4回定例会

- ・オホーツク町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及びオホーツク町村公平委員会規約の変更のインサラータルッサ(ロシア風ポテトサラダ)

プリモピアット(最初のお皿)

☆第4回臨時会

- ・佐呂間町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
- ・特別職の給料額及び旅費額並びにその支給条例の一部改正
- ・職員の給与に関する条例の一部改正
- ・第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例の一部改正
- ・第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正

☆第4回定例会

- ・佐呂間町税条例の一部改正
を使ったサルシッチャ(生ソーセージ)のスパゲッティー

セコンドピアット(2番目のお皿・メイン)

☆第4回臨時会

- ・令和7年度佐呂間町一般会計補正予算(第5号): 6,806万1千円増
- ・令和7年度佐呂間町介護保険特別会計補正予算(第2号): 12万4千円増
- ・令和7年度佐呂間町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号): 1,089万8千円増
- ・令和7年度佐呂間町簡易水道事業会計補正予算(第3号): 17万4千円増
- ・令和7年度佐呂間町公共下水道事業会計補正予算(第3号): 4万6千円増

☆第4回定例会

- ・令和7年度佐呂間町一般会計補正予算(第6号): 4,478万1千円増
- ・令和7年度佐呂間町国民健康保険特別会計補正予算(第2号): 48万4千円増
- ・令和7年度佐呂間町介護保険特別会計補正予算(第3号): 629万4千円増
- ・令和7年度佐呂間町介護サービス事業特別会計補正予算(第2号): 94万1千円増
- ・令和7年度佐呂間町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号): 757万3千円増
- ・令和7年度佐呂間町簡易水道事業会計補正予算(第4号): 936万8千円増
- ・令和7年度佐呂間町公共下水道事業会計補正予算(第4号): 89万5千円増
- と鹿肉のパナート(パン粉焼き)

コントルノ(野菜料理・セコンド付け合せ)

☆第4回臨時会

- ・専決処分承認(令和7年度佐呂間町一般会計補正予算(第4号)): 646万9千円増
- ・専決処分承認(令和7年度佐呂間町簡易水道事業会計補正予算(第2号)): 360万8千円増
- とポルチーニ、シャンピニヨン(マッシュルーム)のグリル

ドルチェ(デザート)

☆第4回定例会

- ・将来にわたり安全安心な医療・介護制度の提供を求める意見書
- ・食料・農業・農村政策確立に関する予算の拡充等を求める意見書
- ・インボイス制度の廃止等を求める意見書

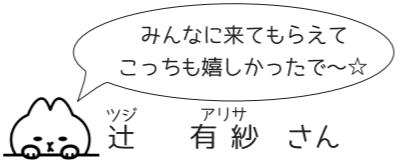
のパンナコッタ・クラシカ

本日のピックアップメニュー「税条例の一部改正」

令和7年度地方税制改正において、近年の物価高騰における税負担と就業調整対策により、所得税基礎控除額、給与所得控除最低保証額の引き上げと大学生年代の子等に係る新たな控除の創設が行われることとなり、関連する条例の一部を改正するとともにフェンネル、バジル等ハーブを多めに入れたサルシッチャを使ったスパゲッティーに仕上げました。

中学生がみた

佐呂間町議会第4回定例会

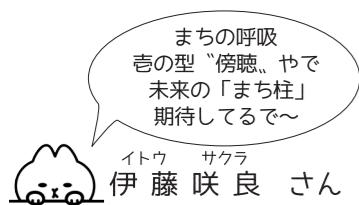


私は議会傍聴を見学させていただいて、議員のみなさんが佐呂間町をより良くするため議論されているのがとても印象に残りました。

議員さん一人ひとりが議会という場で佐呂間町にしっかり向き合っており、これから佐呂間町を良くしたいと思う熱がとても伝わってきました。

教育長さんが話していた、部活や学校の話も聞くことができ、私達や町のためにたくさん考えてくれていることが伝わってきてとても嬉しい気持ちになりました。

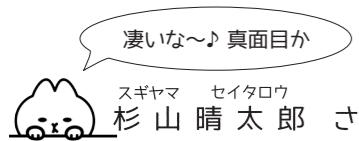
私にとって、とても良い経験ができ良かったです。



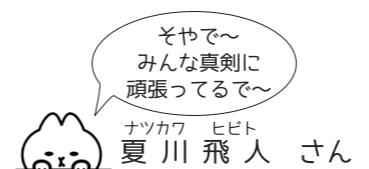
役場に到着した時点でものすごくドキドキしました。様々な分野の人が一齊に集まって、直前には明るく話していらっしゃった方も、いざ議会が始まると一気に真剣モードに変わり、「佐呂間のためにすべてをかける気持ちなんだな」と思い感激しました。自分もあの様になりたいです。

実際に中に入ると、モニター越しなんかよりも圧倒的に凄まじい空気感でした。自分は「そんなだろ」と思っていましたが、その瞬間全てを後悔しました。すべての人が台本を使わず答弁をし、冷静に受け答えをする精神、覚悟を持つ素晴らしい人が集まる議会であり、佐呂間を動かすために本気で動いているということが骨の髄まで感じました。

これからも佐呂間のために頑張ってください。いつか自分も佐呂間を支える一つの柱へ成り上がりたいと思います！

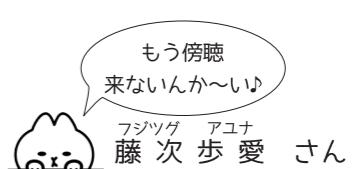


初めて議会傍聴に行くという経験をしましたが、議論の熱気に圧倒されました。役場のみなさんが佐呂間町をどう良くしていくか、町民のために何ができるかということを真剣に考え、積極的に発言している姿が印象的でした。私自身、さろま学や議会傍聴を通して佐呂間町という地元にしっかり目を当てて、課題はなんなのか、どうすればより良くできるか、という視点を持って改めて見直すことができたのでとてもよい経験になりました。



画面越しでも伝わってくる本気の迫を感じました。裏側を見たんです。それが何かというと、これまでにないメリハリを見ました。なぜかというと、議会でと休憩時間とでのメリハリが素晴らしいと思いました。当たり前だと思うんですが、中学校生活を通して何事にもメリハリという言葉を聞いてきましたし、修学旅行などの公共の場にお邪魔させていただくときに先生が、「君たちの常識は社会に出たときでも常識なのかを考えましょう。」と言っていました。私はこれが学校と社会の違いなんだと感じました。

議会を肉眼で見たときの緊迫感は忘れられません。入る前の忠告で私語は厳禁と聞きましたが、とてもできる様な雰囲気ではなく、したくないとさえ思えるほど本当に町についてよく考えて議論なさっていたのが印象に残っています。本当に良い経験になりました。



私は先日の議会傍聴を通していろんなことを学ぶことができました。まずははじめに、町のために役場の人や多くの人がたくさん意見を出し合って、こういう話し合いが町をより良くできるのだと思うと、すごいなと思いました。佐呂間がより良くなるためにたくさんのが協力し合って、普段の授業ではそんなに大きな議題を話し合うことが少ないので、議会傍聴の雰囲気はすごく真剣で最初は怖いとおもっていたけどいざその場に入ってみると佐呂間のためにみんなが真剣なんだなと感じ取ることができました。

私がまた議会傍聴に参加することはないと思うけど、とにかく良くするためにみんなで協力し合うことはできるので、今後、話し合いをするときには今回の議会傍聴で学んだことを活かし、貴重な体験を無駄にしないようにしたいと思いました。

高校生と“まち”を考える



議会懇談会報告

12月24日、懇談会を担当する議会活性化特別委員会の高橋委員長（副議長）と佐藤議長が、今回の懇談会について町長、副町長、教育長へ報告しました。今、佐呂間の高校生はまちのことや高校生活についてどう考えているのか、何を思っているのか、何が必要かをしっかりと伝えました。

佐呂間の学生、若い世代の声が聴きたい。高校生に会いに行こう！と、12月8日に佐呂間高校2学年の皆さんと、「高校生の思う佐呂間町がこうなったらしいな、こんなことしたらいいのにな」をテーマに、議会懇談会を行いました。高校生との懇談会は始めての試みでしたが、高校生からの多種多様な意見が飛び交い、まとめる時間がたりないほどでした。

議員がうなるアイディアもあり、高校生の生の声を聴けたことが、今後の議会活動にも参考になるものでした。これからもこうした機会を設け、幅広い世代の声を町政に反映するべく活動していきます。

佐呂間町議会 議会懇談会の日

令和7年12月8日
佐呂間高校



C班

かぼちゃパレード・御神輿の復活を

お祭りの露店が少なく寂しい。かぼちゃ祭り・パレードを復活してほしい。御神輿を担ぎたい。C班はイベントや祭りの復活・活性化が話題にあがりました。まちのPRとしても町民の楽しみとしても、なくなってしまった行事等の復活は重要と考え、復活のために高校生や中学生もボランティアとして運営協力することで人員を確保できるのではないか、などが話し合われました。

そのほか、SNSを使って高校や町のPRをする、モモちゃんをV T u b e rとして配信する、空き店舗を活用してカフェや若者が集まる場所をつくる、パーマ市への留学期間を長くするなどの意見が出されました。



A班

専門学校への補助金を増やして

A班では、佐呂間高校卒業後、進学する生徒を対象とした「佐呂間高等学校卒業生修学応援補助金条例」の大学と短期大学・専門学校では補助金の額が異なることから、短期大学・専門学校も同額の補助を望む意見が出されました。生徒によって進路はことなり、多様であることから、補助額に差をつけず、一律にすることが公平な修学支援につながり、佐呂間高校の生徒数維持も期待できるのではないかなどの意見がありました。

そのほか、子ども達が集まる場所や遊具のある公園があるといい、街灯の少ない地区があるため街灯を増やしてほしいなどの意見が出されました。



D班

サロマ湖水上アスレチック♪

勉強をする場所、若者が集まる場所を確保することが話題となったD班では、定休・休館日が同じさるま～ると図書館で休みをずらしてはどうか、カフェやパン屋など店舗誘致を行うなどの意見が出されました。また、サロマ湖に水上アスレチックを作ることで若者が遊べる場所にも、観光地にもなるというまちの特色を活かした提案もあり、そのためにサロマ湖の水を今よりも綺麗にするなどの話し合いがされました。

そのほか、保育所児童と関わる機会などの異世代交流、町道の拡幅、見通しの悪い場所にカーブミラーを設置するなどの意見が出されました。



B班

休日にバスで北見へ行きたい

B班はふれあいバスの利便性向上について意見が出されました。バスの運行時間と公共施設の利用時間があわせることや、北見市へ運行する町外線の増便、休日の運行といった提案がありました。提案を実現するためには需要が必要と考え、利用者を増やすために、ふれあいバスのことを防災無線でPRするなど対策・方法についても話し合いました。

また、ミュージックフェスティバルの復活、ボランティア活動の機会を増やす、少年団活動の充実などについても意見が出ましたが、今のが佐呂間らしくていい、という意見もありました。

